

3 広域化・共同化ブロック割の検討

3-1 各ブロックにおける検討課題の整理

2 の基礎調査の結果をふまえ、以下の観点を総合的に勘案して、ブロック割を行うものとする。なお、広域化・共同化計画の策定を進めていく中で、既存のブロック割の枠組みで不都合が生じることがあれば、必要に応じて再編する。

- (1) 地理的要因
- (2) 歴史的文化圏
- (3) 社会経済圏（連携中枢拠点都市圏等の広域連携の枠組み）
- (4) 流域
- (5) 都道府県の行政事務所管轄範囲
- (6) 現行事業のつながり
- (7) 維持管理業者 等

【解説】

ブロック割は、2 の基礎調査や以下の (1) から (7) の観点を総合的に勘案して設定する。

(1) 地理的要因

山脈、河川、道路等地理的、地形的特徴

(2) 歴史的文化圏

藩、旧郡、歴史的な地域区分

(3) 社会経済圏

連携中枢都市圏や上水道、消防、し尿等の広域連携の枠組み

(4) 流域

流域や流域下水道の同一処理区

(5) 都道府県の行政事務所管轄範囲

広域振興局、行政土木事務所等

(6) 現行事業のつながり

現行の MICS やスクラム事業のつながり

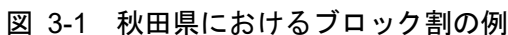
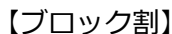
(7) 維持管理業者

処理場やポンプ場、管渠等の施設の維持管理業者

【検討プロセス】

① (2) 歷史的文化圈 (旧郡部)

② (4) 流域、(6) 現行事業のつながりを考慮



都道府県は、検討したブロック割（案）を管内市町村に提示し、合意形成を図る。

なお、一度設定したブロック割であっても広域化・共同化計画の策定を進めていく中で、現在抱えている汚水処理事業の課題の相違等で連携が困難である場合は、柔軟にブロックの再編を検討する。

◆ブロック割の再編例（島根県の県央ブロック）

島根県では、管内の土木部出先事務所の枠組みをベースとし、流域下水道の同一処理区を考慮してブロック割を設定した。

県の中央に位置する大田市、美郷町、邑南町及び川本町の 1 市 3 町からなる県央ブロックでは、以下の理由により、ブロック割の再編を行うこととなった。

【ブロック割の再編成の理由】

- ・ 下水道整備の進捗状況がそれぞれ異なり、普及率の向上を優先したい自治体と、概成済みのため事業効率化について検討したい自治体との間で広域化・共同化に期待する内容に相違があったため。

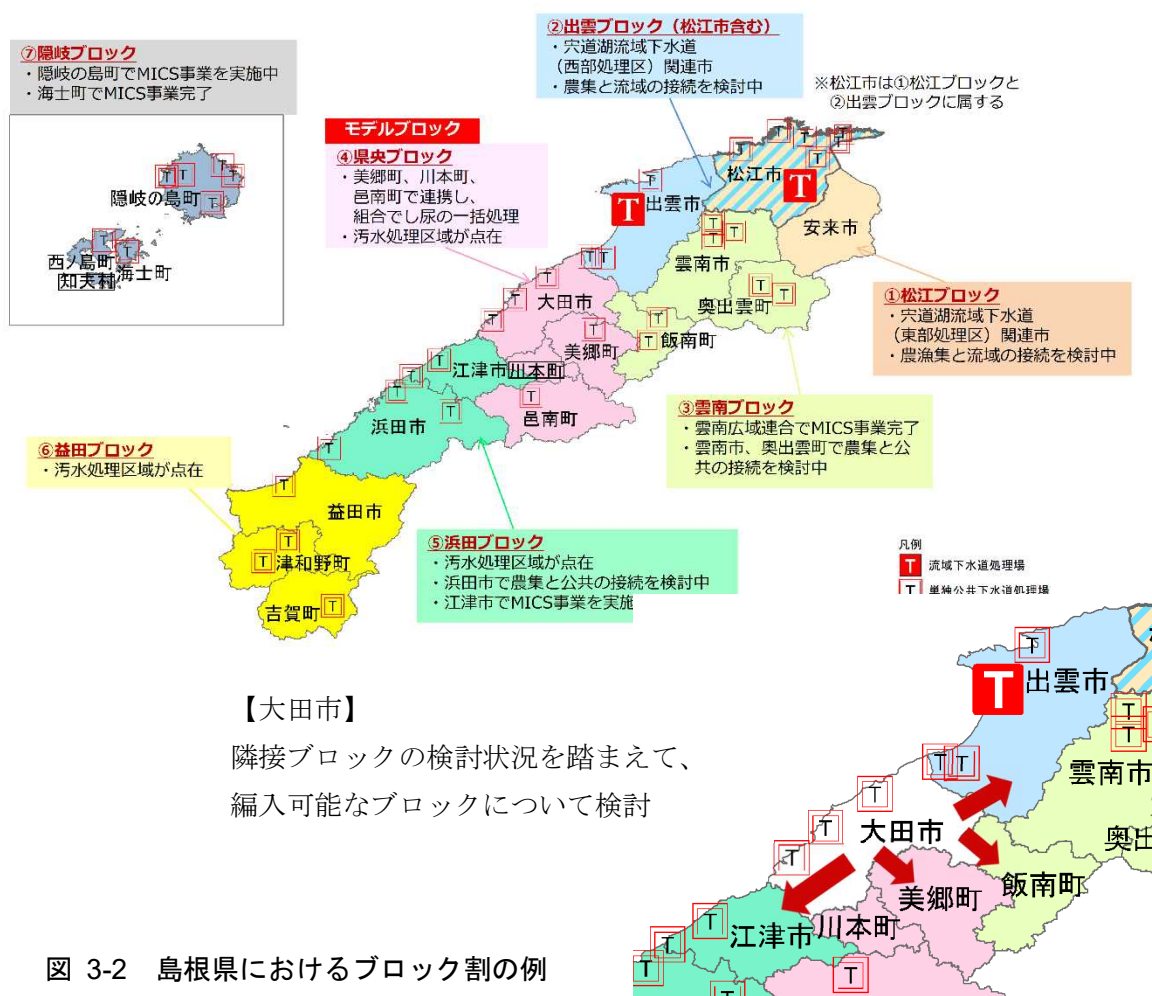


図 3-2 島根県におけるブロック割の例

3-2 各ブロックにおける検討課題の整理

ブロック内の構成市町村同士で互いの汚水処理事業に対する理解を深めることを目的に、各ブロックにおける検討課題を整理する。

【解説】

ブロック割後は、各ブロックにおいて広域化・共同化計画に向けた検討会議を実施する。

2 基礎調査で収集した資料や各市町村から詳細の資料等を入手し、財政状況、施設の維持管理の業者や形態、将来の改築更新計画、統廃合計画等について、ブロック内における互いの汚水処理事業に対する理解を深めることを目的に、検討課題を整理することが重要である。

検討課題の整理にあたっては、「汚水処理の共同化」、「汚泥の集約処理」、「維持管理の共同化」等の特定のテーマごとに議論を行うなど、広域化・共同化に向けた意識の醸成を図る。必要に応じて、2-2 アンケート調査やグループディスカッションを実施する。

4 広域化・共同化メニュー案の検討

4-1 各ブロックにおける広域化・共同化メニューの提案

都道府県は、2.2 で実施した市町村の意向調査、または 3.2 で抽出した市町村の汚水処理事業が抱える課題の整理に基づき、各ブロックにおける広域化・共同化メニューを提案する。

なお、広域化・共同化メニューの提案にあたっては、処理場統廃合等のハード連携や、維持管理・庁内事務の共同化等のソフト連携を幅広く提案する。

【解説】

都道府県は、以下の観点から、各ブロックにおける広域化・共同化メニューを提案する。

- ・基礎調査 2-1 で抽出した各ブロックにおける汚水処理事業の共通課題を解決するため、考えられる広域化・共同化メニュー
- ・基礎調査 2-2 で実施した市町村の意向調査に基づき、市町村が意欲的に取り組みたい広域化・共同化メニュー

広域化・共同化メニューの提案にあたっては、ハード対策（処理場統廃合等）やソフト連携（維持管理・庁内事務の共同化等）など、様々な連携メニューから各ブロックにおける課題や市町村の意向等を踏まえて検討を行う。

なお、全国の先進事例については、国土交通省のホームページにおいて、「下水道事業における広域化・共同化の事例集」（20 事例）が公開されており、広域化・共同化メニューの提案の参考として利用可能である。参考資料として、全国の地方公共団体の広域化・共同化の取り組み状況等についても整理されているため、周辺の地方公共団体における取り組み状況についても参考にされたい。

http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000577.html

また、広域化・共同化メニューの具体的な検討にあたっては、汚泥の集約処理等について検討するための「下水汚泥広域利活用検討マニュアル」等、各種マニュアルを用いて検討されたい。

広域化・共同化メニューの具体例を表 4-1 に示す。

表 4-1 汚水処理事業における広域化・共同化メニュー（例）

広域化・共同化メニュー（例）	ハード/ ソフト	具体実施メニュー（例）
◆経営統合	ハード/ ソフト	
◆処理施設統廃合等	ハード	
◆汚泥処理の共同化	ハード	
◆人材育成の共同化	ソフト	・職員研修の共同開催等
◆各種計画業務の共同化	ソフト	・ストックマネジメント計画策定の共同化等
◆処理場・ポンプ場等の維持管理業務の共同化	ハード	・集中監視施設の共同設置
	ソフト	・運転監視業務の共同化
		・保守点検業務の共同化 等
◆管路維持管理業務の共同化	ソフト	・管路の点検調査業務の共同化 ・管路改築修繕業務の共同化 等
◆水質管理業務の共同化	ハード	・水質試験センターの共同設置
	ソフト	・水質検査業務の共同化 等
◆台帳システム整備・保守の共同化	ソフト	
◆企業会計移行業務の共同化	ソフト	
◆災害時対応の共同化	ソフト	・災害時し尿処理の共同化
	ソフト	・下水道 BCP 計画策定の共同化
		・災害時合同訓練

（静岡県における広域化・共同化メニュー抽出の検討例：市町村の意向調査に基づく実施）

① 市町村共通課題・ニーズの把握

2-2 で示した「グループディスカッション」を活用し、「汚水処理事業に関する課題」を抽出し、抽出した課題を 6 つの視点（執行体制、財源確保、施設管理、啓発活動、汚泥処理、計画見直し）で整理した。

執行体制

- ・技術職員の不足、専門知識の習得

財源確保

- ・下水道使用料の設定、法適化による経営健全化

施設管理

- ・維持管理費の低減、施設や設備の改築更新

啓発活動

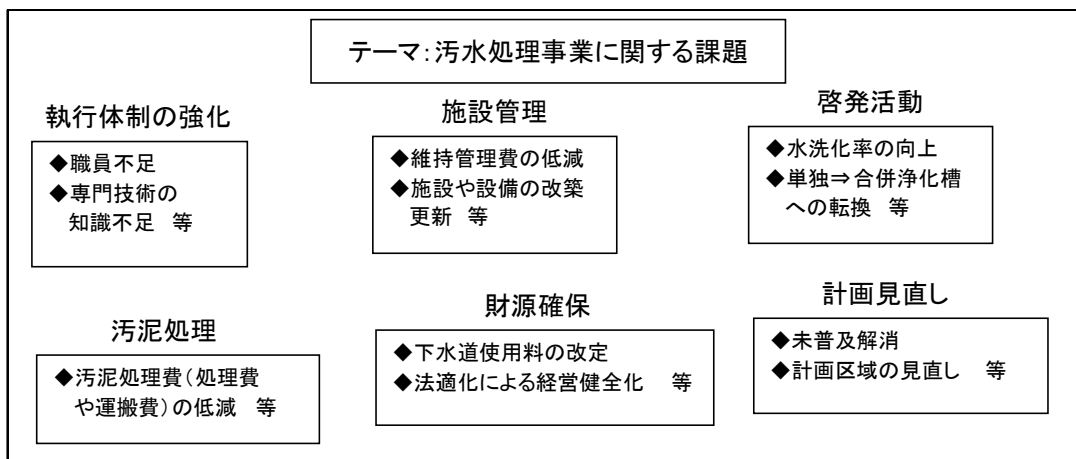
- ・水洗化率の向上、単独浄化槽から合併浄化槽への転換促進

汚泥処理

- ・汚泥処理費（処理費や運搬費）の低減

計画見直し

- ・未普及解消、計画区域の見直し



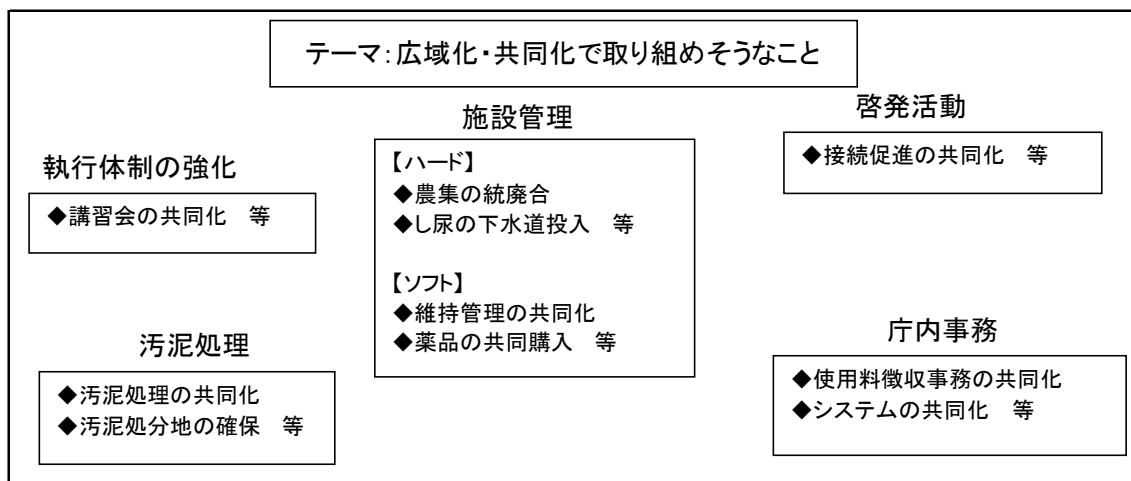
※模造紙と付箋を用いて意見抽出を行い、カテゴリーで分けて整理した

図 4-1 グループディスカッションの結果例（テーマ：汚水処理事業に関する課題）

② 解決策としての広域化・共同化メニューの提案

①で抽出した共有課題に対し、同様の方法で「広域化・共同化で取り組みそうなこと」をテーマに広域化・共同化メニューを抽出した。以下の5つのメニューが市町村から提案された。

- ・汚水処理の共同化（ハード）
- ・汚泥処理の共同化（ハード）
- ・維持管理の共同化（ソフト）
- ・使用料徴収事務の共同化（ソフト）
- ・下水道接続促進の共同化（ソフト）



※模造紙と付箋を用いて意見抽出を行い、カテゴリーで分けて整理した

図 4-2 広域化・共同化取り組み提案例

この他、業務執行状況分析の結果より、「排水設備業務の共同化」も広域化・共同化メニューとして抽出された。

（秋田県における広域化・共同化メニュー提案の検討例：市町村の課題抽出に基づき実施）

① 市町村共通課題・ニーズの把握

個々の市町村へのヒアリングにより、現状・課題・ニーズ等を把握し、4つの視点（業務全般、管路・マンホールポンプ（MP）、事務処理・窓口対応、広域化・共同化）で整理した。

（2市町村以上）共通課題・ニーズの整理（抜粋）

業務全般

- ・人：専門的な知識を有する職員がおらず、積算やコンサルタントの成果チェックができない
- ・モノ：単独下水道や集落排水が流域下水道への統合は予定している
- ・カネ：法適用を予定しているが、着手点がわからない

管路・MP

- ・MPをはじめ施設数が多く、維持管理の効率化が必要
- ・管路の老朽化が進むなか、下水道法改正に伴う管渠点検の義務化など、管路施設の維持管理業務の重要性が高まっている

事務処理・窓口対応

- ・3年程度で異動があるため、専門技術者が育ちにくい
- ・各種調書の作成には時間を要している

広域化・共同化

- ・管路の法定点検を広域化することは考えられる
- ・委託成果のチェック、照査について、広域化・共同化に期待するところはある

② 解決策としての広域化・共同化メニューの提案

上記の共通課題・ニーズに基づき、下記の5つの広域化・共同化メニューを提案した：

- ・複数処理施設の統合（ハード）
⇒経済的かつ効率的な生活排水処理システムの再編により、施設の効率的な運営を図る。
- ・複数処理場・ポンプ場の維持管理の共同化（ソフト・ハード）
⇒適切な人員体制確保の他、運転手順の改善・ICT 活用による集中監視等による業務効率化等によりコスト縮減等を図る。
- ・管路・マンホールポンプの維持管理の共同化（ソフト・ハード）
⇒適切な人員体制確保の他、法定点検を含む多岐にわたる管路の維持管理業務に対する業務水準の向上等を図る。
- ・事務処理・窓口対応等の共同化（ソフト）：
⇒日常的な窓口業務や経営事務処理について、統一的な事務処理方法のルール化・マニュアル化、役所への期間限定の人材派遣による技術指導、廉価版 SNS データシステムによる情報管理など、日常業務の行政負担の緩和、サービスの維持・向上を図る。
- ・情報システムを活用した広域マネジメント（ソフト・ハード）：
⇒複数処理場の広域管理の他、県・市町村の様々な下水道事業に関する情報の一元的管理による広域的な下水道マネジメントにより、既存施設・資産といったストックの活用と評価を継続的に進めることを図る。

4-2 広域化・共同化メニューとグループのマッチング検討

都道府県は、市町村に対して個別ヒアリング等を実施することにより、4-1 で抽出した広域化・共同化メニューの内容やレベルについて合意形成を図り、その対象範囲（連携グループ）を設定する。

【解説】

都道府県は、市町村に対する個別ヒアリング等を通じて、4-1 で抽出した広域化・共同化メニューの種類（ハード連携・ソフト連携）ごとに内容やレベルについて合意形成を図り、その対象範囲（連携グループ）を設定する。

例えば、処理場統廃合等のハード連携を検討する場合は、まず地理的条件といった外的条件を整理のうえ、対象となる污水处理施設の処理能力の検討や概略施設計画を行い、ハード連携メニューの実現可能性の見当をつけるとともに、地域資源循環や地域産業への影響およびその対応策を含めて関係市町村の意向を確認することで、合意形成を図る。

また、庁内事務の共同化等のソフト連携を検討する場合は、まず庁内事務の内容の棚卸しを行い、多岐にわたる庁内事務のうち、共同化する事務の対象範囲について関係者を交えて合意形成を図る。対象とする事務がすでに外部委託されている場合は、その委託状況（契約・業者等）を調査し、システムを使用している場合はそのシステムの仕様等を検討する。

ハード連携、ソフト連携いずれの場合においても、メニューの具体的な検討に取り組むことについて関係者間で合意形成がなされた後、メニューの効果検討の段階に進むことになる。

なお、広域化・共同化メニューのうち処理施設統廃合等のハード対策は、地理的制約等により、隣接した地区・施設を中心に検討するが、ソフト対策は、隣接していない自治体での導入も考えられるため、広域化・共同化ブロック内で設定した連携グループに捉われず、必要に応じて広範な範囲（他ブロック）の市町村への適用についても検討することに留意する。広域での合意形成では、十分な打合せを行うために Web 会議システムの導入も有効である。

（熊本県におけるマッチング検討例）

熊本県では、以下の検討手順により、広域化・共同化メニューとグループのマッチングを検討した。特に、マッチングに際しては、受け入れをお願いする市町村と受け入れ側の市町村それぞれの思いや立場を理解し、双方が合意したうえで次のステップへ進む必要があるため、市町村との率直な意見交換の場として、個別ヒアリングを重視することとした。

■合意形成までの手順

検討手順①＜ワークショップによる課題共有＞

グループディスカッションによる検討会を行い、市町村と県で現状や課題を互いに共有した。

検討手順②＜アンケート※¹によるメニュー抽出＞

広域化・共同化に関するアンケート調査を実施し、行政界を越えた「処理場統廃合」や「汚泥処理の集約化」等を含む各市町村の地域特性に応じた広域化・共同化メニュー（案）（連携方策の種）を抽出した。

検討手順③＜提案市町村へのメニュー確認＞

市町村のアンケートにより抽出した広域化・共同化メニュー（案）について、疑問点や確認したい内容があったが、ブロック内の複数の市町村が同席する会議では本音を聞き出すことは難しいと考えた。

そこで、自由闊達に発言できる場（個別ヒアリング）を設けるため、県と市町村による個別ヒアリングを実施し、アンケートへの記載理由や市町村の立場や考え等を意見交換することにより、真に取り組みたい具体的な広域化・共同化メニューを検討した。

検討手順④＜関連市町村の相互確認＞

個別ヒアリングで絞り込んだ広域化・共同化メニューを関係する市町村に打診し、受け入れが可能な案について連携メニューとして取りまとめ、ブロック内の会議にて共有を図った。※²

※ 1 アンケートの概要

○課題の設問
・人口減少により使用料収入が減少する
・改築更新に費用がかかる
・職員数が不足している
○ハード面の設問
・下水処理場等を廃止して別の処理場に接続して集約する
・し尿処理場等に運搬していた汚泥等を別の処理場に集約する
・下水道等の汚泥を集約して処理する
○ソフト面の設問
・ICTを活用して中核処理場で集中監視する
・維持管理業者の選定を共同で行い委託する
・下水道の事務を共同で行う（工事積算、水質管理、接続検査等）

※ 2 全体会議の状況



(秋田県におけるマッチング検討例)

広域化・共同化メニュー：事務処理・窓口対応等の共同化

(当面は、多くの県内市町村が取り組んでいる法適用について、県が各市町村を支援する内容とした)

検討手順① 連携グループの検討

ソフト対策であるため、広域化・共同化ブロックに捉われない連携グループの設定が可能であると考え、秋田県と共同で資産調査・評価を実施している市町（北秋田市、三種町、八峰町）を候補として抽出した。

検討手順② 県及び市町における取り組み状況の把握

県及び市町における法適用事務手続きについての取り組み状況を整理した。

表 4-2 法適用事務手続き取り組み状況の整理

必要な事務等		関連する委託(支援内容)	秋田県	北秋田市	三種町	八峰町
法適用前	基本事項	①基本方針の検討	委託	不要	委託	不要
		②作業内容の整理	委託	不要	委託	不要
		③スケジュール	不要	不要	委託	不要
	詳細事項	④他部局との関連調整	直営	直営	委託	直営
			直営	直営	委託	直営
				委託		委託
		⑤公営企業会計システムの構築	直営	委託	直営	委託
			委託	委託	直営	委託
			直営	委託	直営	委託
			直営	委託	直営	直営
		⑥規定の準備	委託	委託	委託	委託
			直営	委託	委託	委託
			委託	委託	委託	委託
		⑦金融機関の指定・手続	直営	直営	直営	委託
(凡例)		⑧新予算の調製	委託	直営	委託	委託
			委託	直営	委託	委託
			委託	委託		委託
		⑨打ち切り決算	直営	直営	委託	委託
			直営	直営	直営	直営
			直営	直営	直営	直営
		⑩税務署への届け(廃止と新設)	直営	直営	直営	直営
		⑪事務引継	直営	直営	直営	直営
		⑫総務大臣への報告	直営	直営	直営	直営
			委託	委託	委託	委託
			委託	直営	委託	直営
			委託	不要	不要	不要

検討手順③ 取り組み範囲の設定

検討手順②の結果を踏まえて、取り組み範囲を「県が各市町村の法適用関連委託の協議・照査を支援すること」とした。

検討手順④ 連携グループの設定

検討手順③の結果を踏まえて、候補であった市町へヒアリングを実施し、全市町が取り組みを了承し、連携グループとして設定した。